

## 第 126 回雇用保険部会(平成 30 年 8 月 22 日)での主な意見

(一般教育訓練給付の給付率引上げの対象となる講座等について)

- 一般教育訓練給付の給付率引上げの対象となる「キャリアアップ効果の高い講座」について、人材開発分科会において、キャリアアップ効果の定義や公平性、納得性のある判断指標の策定をお願いしたい。  
特に、IT 分野が中心となることが想定されるが、現行の一般教育訓練給付では情報関係だけで約 350 の講座が対象となっている。そういった中で、どの講座の給付を 40%まで引き上げるかについては慎重な議論をお願いしたい。
  
- 一般教育訓練給付について、キャリアアップ効果をどのような指標で測るのかということは難しい問題。  
できるだけ客観的なものを設定していく、あるいは雇用保険財源であることにも鑑み、より納得性の高いもの、公平性の高いもの、社会的に必要とされているものを含めてキャリアアップ効果の高い講座についての指定が行われるよう、人材開発分科会でも議論していただきたい。
  
- キャリアアップ効果をどのように測るかというのは非常に難しい問題であるが、今後ますます人手不足になることが想定される中で、個人の生産性向上は重要。単に、キャリアアップというよりも個人の生産性をどのように高めるかという考え方をすべきではないか。  
また、地域経済への寄与という観点も重要。極端に人手不足の業種、地域もあるかと思うが、そういった点にも、配慮した上で、人材開発分科会で議論していただきたい。

※ 本資料は、第 126 回雇用保険部会での議論を元に、職業安定局雇用保険課の責任において整理したもの。